資料１

ＧＡＰ手法導入・推進会議開催要領（案）

１　目的

農林水産省においては、「２１世紀新農政２００７」に基づき、全国的に汎用性の高いＧＡＰ手法のモデル（基礎ＧＡＰ）等を活用し、ＧＡＰ手法自体の普及を図ることとしている。一方、民間においては、高度なＧＡＰ手法の取組など様々な動きがある。

このため、「ＧＡＰ手法導入・推進会議」（以下「推進会議」という。）を開催し、ＧＡＰ手法の導入・推進に係る国の取組方針について周知するとともに、情報共有、意見交換を通じて、国全体としてＧＡＰ手法の導入・推進を図る。

2　構成

(1) 推進会議は、別紙に掲げる行政機関、学識経験者、生産者団体、流通団体、消費者団体等を構成員とする。

(2) なお、その他必要に応じ、参考人の出席を求めることができるものとする。

３　議長

(1) 推進会議に議長を置き、委員の互選によって選任する。

(2) 議長は協議会の議事を運営する。

4　協議会の開催

第１回推進会議を平成１９年６月に開催し、その後、概ね半年に１回開催する。

５　運営

(1) 推進会議は、公開とする。

(2) 推進会議の資料は、推進会議終了後、ホームページ等により公表する。

(3) 推進会議の議事録は、推進会議終了後、委員の了解を得た上で、ホームページ等による公表するものとする。

(4) 上記にかかわらず、特段の理由により推進会議を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに議事要旨を公開するものとする。

(5) 推進会議の事務局（庶務）は、生産局総務課（生産技術課準備室）（8月以降は生産技術課（仮称））及び消費・安全局農産安全管理課が共同で務めるものとする。

（別紙）

ＧＡＰ手法導入・推進会議委員名簿

石井　勇人（いしい　はやと）	農政ジャーナリスト
石内　傳治（いしうち　でんじ）	社団法人日本施設園芸協会 専務理事
上原　征彦（うえはら　ゆきひこ）	明治大学大学院グローバルビジネス研究科 教授
小笠原荘一（おがさわらしょういち）	日本チェーンストア協会 常務理事
加藤さゆり（かとう）	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
小池　一平（こいけ　いっぺい）	全国農業協同組合連合会 営農総合対策部長
小島　寿行（こじま　ひさゆき）	日本園芸農業協同組合連合会 業務部長
小林　裕幸（こばやし　ひろゆき）	農林水産省消費・安全局 審議官
篠埜　賢治（ささの　けんじ）	社団法人全国青果卸売市場協会 専務理事
鈴木　栄一（すずき　えいいち）	埼玉県川越農林振興センター 技術普及部長
鈴木　崇之（すずき　たかゆき）	栃木県農政部 生産振興課長
壽原　克周（すはら　かつのり）	日本生活協同組合連合会 産直担当
副島　陽一（そえじま　よういち）	社団法人全国農業改良普及支援協会 普及参事
武田　泰明（たけだ　やすあき）	日本ＧＡＰ協会 理事 事務局長
中井　尚（なかい　ひさし）	社団法人日本フードサービス協会 理事 事務局長
中村　宜也（なかむら　のりや）	鹿児島県農政部 食の安全推進課長
並木　利昭（なみき　としあき）	日本スーパーマーケット協会 事務局長
野村　俊明（のむら　としあき）	社団法人日本農業法人協会 専務理事
速見　統一（はやみ　とういち）	社団法人全国中央市場青果卸売協会 専務理事
前田　健喜（まえだ　けんき）	全国農業協同組合中央会 食の安全・安心対策室長
松島　義幸（まつしま　よしゆき）	有限責任中間法人日本フローラルマーケティング協会 専務理事
吉田　岳志（よしだ　たけし）	農林水産省生産局 審議官
和田　正江（わだ　まさえ）	主婦連合会 参与

（敬称略、五十音順）